

あかぼこ山



1) ごあいさつ

こんにちは！カントリービラ青梅です。いよいよ7月に入りました。街を彩る七夕の飾りがなんとも涼やかで、夏のはじまりに胸が躍ります。夏は挑戦の季節と申しますが、先月号にてお知らせいたしましたように当施設でもホームページ上での新しい試みとしてご面会実施予定カレンダーを掲載しておりました。試みの結果といたしましては、カレンダーご利用様と受付現場の声を受け、皆様に関わりやすく安定的な情報更新を継続できる方法が見つかるまで、カレンダーの掲載を中止させていただくこととなりました。度重なる変更でご不便をお掛けしてしまい誠に申し訳ございません。皆様により良い形で情報をご提供できますよう努力と挑戦を続けて参ります。今後ともカントリービラ青梅をよろしくお願い致します。

2) 流しそうめん

6月10日に3階ベランダにて流しそうめん会が開かれました！竹を組み、会場を飾りつけ、食材をセットして…いざ開幕！天候にも恵まれ、爽やかな夏の風物詩を皆様とても楽しまれている様子でした。後ろからの熱烈な応援につい笑ってしまわれたお客様も！



お客様方の流しそうめん歴は久々にやるという方から初めてだという方まで様々。皆様にお楽しみいただけますよう職員が水流の速度や麺を流すタイミングを調整し、お箸とフォークをご用意させていただきました。流しそうめんの思い出についてお伺いしたところ、「姪が来たときよく機械の流しそうめんをやったよ」とほっこりするエピソードをお話ししていただけた方もいらっしゃいました。



付け合わせにナスやうずらの卵をカラッと揚げた天ぷらも登場し、皆様ますます箸が進みます。職員がはりきってお作りしたソーセージやシューマイを使った創作天ぷらもご好評をいただきました！



3) 「マイナンバーカード」と健康保険証との一本化について

令和5年6月2日マイナンバーカード改正法案が可決成立し、その中で令和6年秋までに健康保険証との一本化することが盛り込まれました。これまでマイナンバーカードと健康保険証との一本化については、その扱いの難しさから様々な疑問の声が出されており、その為法案の付帯決議にマイナカードを取得しない人でも保険診療をうけられるよう、本人からの申請に基づき保険者が「資格確認書」を発行する制度が盛り込まれました。特に高齢者施設等ではそもそも多くの個人情報紐づけされているマイナンバーカードを施設で保管すること自体の是非があり、当然施設に預ける訳にはいかないという方もいらっしゃると思います。仮に保管したとして外来通院の度に職員がマイナンバーカードを持ち出して取り扱うことができるのかという問題もあります。都内の多くの社会福祉法人の高齢者施設等が加入している東京都高齢者施設協議会（「高齢協」）ではこの問題について高齢者施設の立場から意見の取りまとめを行っており、今後の対応の「基本的な考え」として①施設でマイナンバーカードを管理するのは困難。②そのため、一本化への代理申請は行わない。③原則、資格確認証で対応する。の3点を挙げています。また①医療を受けられないことがないように仕組み②利用者の個人情報保護が図れる仕組み③健康保険証だけでなく、介護保険被保険者証の一本化も踏まえ、利用者やその家族、施設の負担がない仕組みを構築すること。を基本的な視点として要望活動を行っていきとしています。当施設としましても、現段階では高齢協の「基本的な考え」で対応せざるを得ないものと考えております。今後国より新たなガイドライン等が出される予定となっており、その都度新たな対応を求められることが予想されますが、施設ご利用者の皆様に不都合にならない制度となっていくことを切に願っております。



〈発行元〉 特別養護老人ホーム カントリービラ青梅
 (住所) 青梅市長淵1丁目930番地3 (Fax) 0428 (24) 7047
 (電話) 0428 (23) 6233 (URL) <https://country-villa.com/> (Twitter) @country247047